

他市町村の条例改正

【河南町 H26施行 H31改正】

- 定義に“議会”を追加 ⇒まちづくりの主体に議会の定義が無かったため
- 住民参画の推進に“住民”を追加 ⇒「町」だけでなく「住民」も推進する必要があるため
- 住民投票の条文を追加(更なる住民参画の推進のため)
- 5年を超えない範囲⇒超えない期間ごと

【寝屋川市 H20施行 H25改正 H30改正】

- 「自然災害等」⇒「自然災害、犯罪等」、「防災力等」⇒「防災力、防犯力等」に改正。
- 総合計画の策定に当たっては、議会の議決が必要という文言を追記。
- 「基本的な理念及び原則を定める規範」という文言を追記。
- 「条例の趣旨にのっとり」の文言を追記(見直しの際には、条例の意味を踏まえた上で見直しを行う必要があるため)

【鳥取市 H20施行 R3改正】

- 「コミュニティ」の拠点としてコミュニティセンターを追記。
(地区公民館以外にコミュニティセンターもコミュニティ活動の拠点となるため)
- 「危機管理」 条文の文言の整理
- 「広域連携」 条文の文言の整理

【生駒市 H22施行 H31改正】

- 「20歳」 ⇒「18歳」(民法改正のため)

【野洲市 H19施行 H31改正】

- 「人権の尊重」 文言を理念だけに修正。(別の人権条例にて具体的に記載しているため)
- 「総合計画」の条文追加。
(地自法改正により総合計画の文言が削除され、策定する根拠を明確に位置付けするため)
- 「市民の役割」に1項追加。
市民は、市民活動や自治会活動への参加を通じて、共助の精神をはぐくみ、地域課題の解決に努めます。

- 「自治会の役割」に1項追加。
自治会は、市民が参加しやすい運営を行い、地域を担う人材の育成や地域課題の解決に努めます。
- 「自治会活動の支援」の条文を追加。
(地域活性化の要となる自治会活動の有効な展開を促進するため)
- 「条例の見直し」の条文削除
(社会情勢等によって、適宜見直す必要性があることから、あえて規定をしない)
- 「安全安心のまちづくり」の条文追加。
市民市議会及び市は、地域の安全安心のための自主的な活動の推進や住環境を整備します。